

大阪民衆史研究会報

2026年4月号
第33巻第4号
(通巻365号)

発行 大阪民衆史研究会 (代表 林 耕二)

事務局 〒532-0001 大阪市淀川区十八条1-1-32-908 竹田 芳則 方

E-mail: osaka.minshushi@gmail.com (オーサカ ドット ミンシューシ)

例会のお知らせ

◇4月例会 府庁周辺をめぐるフィールドワーク 案内は林ほか数名

日時 4月13日(月) 午後12時45分府庁正面集合

行程 12:45 府庁正面集合→府庁内「正庁の間」→「知事公邸」→

大阪府警(大阪憲兵隊本部跡)→大阪城内城南射撃場跡→衛戍監獄跡

→第4師団司令部跡(アメリカ兵捕虜の軍律裁判の部屋)5時頃解散予定。

内容 府庁本館「正庁の間」は、大正時代のモダニズム建築の様式が復元された部屋。知事公邸(大阪府公館)は、大正時代に建てられ歴代知事の公邸だったが、橋下徹元知事が解体を主張。今、維新府政のもと解体が検討されている。府警本部南東部にあった大阪憲兵隊本部は、1956年に解体され府警庁舎が建てられた。衛戍(えいじゅ)監獄跡は大阪城内にある陸軍の監獄跡地、反戦川柳の鶴彬が収容された。現在、「ミライザ大阪城」として商業利用されている陸軍第4師団司令部跡は1931年にドイツ風の建築様式で建てられた陸軍の師団司令部跡。捕虜となったB29搭乗員のネルソン少尉とオーガナス軍曹は、ここで軍律裁判を受け、即日和泉市福瀬の戦闘射撃場に送られ処刑された。(参加申込は上記大阪民衆史アドレスへメールまたは、林の携帯090-6066-2829へ)

◇5月例会

日時 5月10日(日) 午後1時半開場、2時開会 大阪府教育会館桃の間

報告者 川口真吾さん(東大阪市立孔舎衛小学校教諭)

「大阪陸軍刑務所と戦後の河内特別少年院」

大阪陸軍刑務所と、後継施設の大阪刑務所石切刑務支所、河内特別少年院をみていく。これまで陸軍刑務所の在監者の体験記はあるが、陸軍刑務所という施設に焦点を当てた研究はほとんどない。郷土史としても河内特別少年院について書かれた本も少ない。これらを研究することは戦中の行刑史としても、戦後の郷土史としても意義のあるものと考え。特に、在監者や収容少年の処遇が「力による制圧」から「地域への対外活動」「処遇の個別化」という変遷を概観することで、戦中戦後の行刑及び矯正教育における「人間観」をみていきたい。

参加費 会員 400円、非会員 500円

3月例会報告 外山禎彦（よしひこ）さん（新会員・元府立高校教員） 「私の学童疎開体験記—大阪市内から岸和田市牛滝へ」

3月21日大阪府教育会館

●本土空襲がはじまり大阪市内から岸和田市に疎開

1944年サイパン島が陥落、マリアナ諸島の基地からB29による本土空襲がはじまった。大都市の国民学校（小学校）の生徒たちは、空襲から避難するためと、招来の兵士を維持するという国策のために地方に疎開することになった。田舎に親戚がある者は縁故疎開をしたが、それ以外は学校ごとに集団疎開となった。初めは4年生以上が疎開し、大阪市住吉区東粉浜国民学校初等科4年生だった外山さんは、1945年8月の敗戦後の9月まで、ほぼ1年間、岸和田市の牛滝に疎開していた。

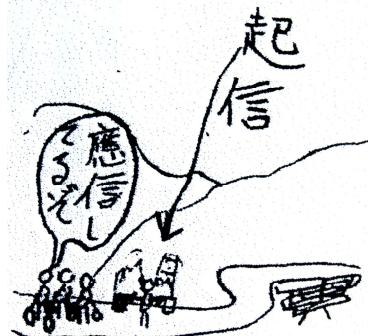
●疎開中毎日つけた日記を出版

牛滝では、古びた旅館に分宿した（*旅館は最近まで残っていたが、現在は住宅となり、残っていない）。先生から、日記をつけろと言われ、毎日書き続けた。先生の点検が遅れたので、「早く返して」と文句を言ったら、先生も邪魔くさかったのか、「もうええわ」と言われた。しかし、自分はやめずに書き続けた。実家が質屋をしていたので、出納帳を日記帳の代わりにしていた。保存していた日記帳は、定年退職後に「近代文芸社」から出版した。残部は少ないがアマゾンで注文したら購入できる。

●疎開生活—空腹ときゅうくつな生活

妹がいたが小さかったので、自分一人だけ疎開した。親は心配していたが、子どもたちは最初楽観的だった。「みんな一緒でおもしろい」ぐらいに考え、すごろくやゲームを持っていった。恵美須町や新世界のおもちゃ屋に行って、兵隊将棋などを買った。はじめの頃は、トランプなどもしておもしろかったが、食料が少なくて腹が減って困った。配給食料が少ないので、いつも腹をすかしていた。食料用のイナゴ取りなどをした。

「いつまでめしを食ってるのか」とか、怒られるのがいやだった。朝のけんかが、寝る頃までならみあっているようなことで先生に怒られたり、疎開生活のきゅうくつさがだんだんいやになってきた。冬は寒く暖房は火鉢しか無く、足が凍傷になり、一ヶ月ほど寝込んだ。そのおかげで、作業やきゅうくつな集団生活をまぬがれた。



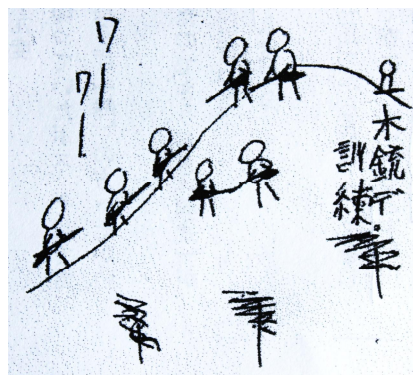
手旗信号（外山さん作・当時）

●戦況が悪くなってきた頃

レイテ沖海戦のときに、特攻作戦が行われたことが先生から知らされた。自分もそんなえらい人になりたいとすなおに考えた。だれかが、「ドイツが負けたぞ」と言っていた。沖縄戦の頃には、手旗信号を習った（図）。その後、銃剣の形の木銃を持つ練習や

攻撃軍と守備軍に分れて模擬戦をはげ山の上で行った。

(図) 8月13日に5年生の女子が病気で亡くなった。医療環境が悪かったこともあった。5年生の時、池田君というボスがあらわれ、にらまれると「あいつにもの言うな」と指示が出て無視された。先生は「戦争に勝ったらなんぼでも食べ放題だ・・・勝つまでの辛抱だ」と言っていた。宿舎から逃げ出す者が数名出た。先生が自転車で追いかけてつかまえてきた。



模擬戦のようす (外山さん作)

●敗戦をむかえて

8月15日、保健室の先生が、「日本は無条件降伏したが、まだ負けてはいない。最後までがんばれ」と言った。先生は、終戦の詔勅をラジオで聞いたが、生徒への説明はなかった。16日、朝会で、先生から「日本はついに米英ソに降伏した」とのくわしい話があり、昼から別の先生が宿舎に来て、新聞を読み聞かせ、天皇の詔勅を説明した。新聞には、「一億手をつなげ、苦しく長いいばらの道」と書いてあった。自分は、「えらいことになった」と思っていた。

8月30日の午前中、内畑へ食糧を運搬中に上空に、B29、B25、P38などの米軍機が飛ぶのが見えた(*機種は理解していた。逆に日本のゼロ戦などの戦闘機や戦艦大和についてはよく知らなかったという。軍事機密になるからか?)。

9月ころ、夕食の雑炊の中身を先生がたくさんすくっていると生徒が話していると、先生にしかられた、という「寒々とした話」があった。山の裏に、木銃や木刀の破片が捨てられていた。

●家に帰る

10月15日朝会のあと、旅館の土間に整列し地元の人に別れをつけて牛滝をあとにした。内畑の学校で式をすませ、昼食後バスに乗って岸和田駅で電車に乗り換え住吉駅に着いた。住吉神社と生根神社にお参りし、3時過ぎに母校に到着した。帰る際に、「あの町、この町」の歌を、「おうちがだんだん遠くなる」を<近くなる>などと替えて歌う生徒もいた。父母が迎えに来ており、さつまいものおみやげをもらって家に帰った。夕食には、かんづめを開けてごちそうしてもらった。

●質疑交流

伊藤さん 気候はどうでしたか? 答え 冬が寒く凍傷になった。夏は涼しい。

東野さん 東粉浜国民学校は今の東粉浜小学校ですか? 答え そうです。

替え歌は、他にどんな歌がありましたか? 答え「見よ東條のはげ頭」など。

竹田さん 兄弟は? 答え 5つ下の妹がいた。家族で一人だけ疎開した。父は泉佐野軍需工場に動員され、機械に指をはさまれ切断した。空襲で家は焼け残った。

林 旅館は現在残っているか? 答え 最近まであったが、現在住宅地になっている。

旅館名は、「もみじ館」と「食治館」

原さん ①教員など大人は、どのくらい付き添ったか？②家族の面会、差し入れは？
③戦争の状況はどう伝えられたか？原爆情報はどうか？④自宅に帰ったときの気持ちは？ 答え ①先生の他、寮母さんが部屋に一人。村の人が食事を作りに来ていた。先生は時々家に帰っていた。②面会は月に1回くらい。③原爆のことは戦後聞いた。戦争は勝っていると思っていた。④帰るといふ発表の時は、飛び上がって喜んだ。のちに、体験者が集まって話しあいがあったとき、司会者が「楽しいこともあったか？」と聞いた時、自分は、「あんなどころには二度と行きたくないと思った。」

林 3月14日の空襲のようすは岸和田から見えたか？ 答え 見えた。

松浦さん 大阪市内の空襲当時、米軍の伝単（ビラ）を集めて警察に持っていった生徒がいて、当時賞賛されたが、戦後は戦犯扱いされた。

東野さん 東粉浜は空襲を受けなかったか？ 答え 受けなかった。

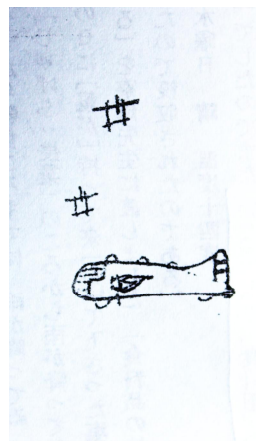
原さん 持っていったものは？ 答え ふとんや火鉢も数軒に一つ持っていった。

林 手旗信号や模擬戦はだれが指導したのか？ 答え 武道の先生がいて指導した。

地方都市の疎開はあったか？ 答え 1944年に六大都市に実施され、その後中小都市に拡大した。



報告する外山さん



米軍機の絵（外山さん）

当日の参加者は、報告者の外山禎彦さんのほかに、竹田芳則、原 幸夫、松浦由美子、伊藤裕康、東野利明、林 耕二の7名でした。

（文責 林 耕二）

新入会員の紹介

外山 禎彦（よしひこ）さん（河内長野市）

志摩半島の生産用具等が国の重要有形民俗文化財に登録されたことを受けて

尾崎 翔（会員・志摩市）

まず初めに、地域の特色、誇りである伝統的な生業について、その価値を認められ重要有形民俗文化財に登録されたことは、意義深い出来事であり、大変喜ばしいことだと認識しています。同時に、この指定は、「道具」というモノの価値を再認識させるに留まらず、その道具と共にあった志摩半島の生活様式、自然との関わり方、そしてそこに根差した精神文化にも、広く世間の注目が集まる契機になると期待しています。

戦後初の国立公園、志摩半島

志摩半島は、三重県の中東部に位置し、戦後初の国立公園として知られ、今年 80 周年を迎える伊勢志摩国立公園の中心部を成しています。昨年には、天皇陛下の御臨席を賜り「全国豊かな海づくり大会」が盛大に開催されたことから明らかなように、豊かな自然、特に複雑に入り組んだリアス海岸が織りなす美しい景観と、恵み多き海に囲まれています。このような特異な地形的条件が、志摩半島の生業に多様性をもたらしてきました。

太平洋に面した熊野灘の荒々しい外海と、英虞湾や的矢湾といった波穏やかな内海という、対照的な環境を活かした漁業が古くから営まれています。中でも、海女漁は全国的にも有名であり、また、真珠養殖も近代以降盛んに行われ、海に関する生業だけでも、その多様性と独自性において全国的に見ても珍しく、非常に興味深い地域となっています。

農漁村の生産用具が重要無形文化財に指定

加えて、複雑な地形と多様な自然条件は、地域ごとの異なった性格を育みました。海沿いでは漁村的性格が強く、内陸部では農業や古くは養蚕業なども営まれてきた農村的性格が見られます。これらが混在し、独自の生活様式が現在まで受け継がれてきたこと、「海と山、そして人と自然が織りなす多様な生業のあり方」こそが、今回、生産用具等が国の重要有形民俗文化財に指定される最大の要因となったと言えます。

しかしながら、この指定の背景には、志摩地方が長年育んできた独特の歴史的・文化的価値が、時代の波によって急速に失われつつあるという、「生きた伝統」に対する強い危機感があります。現代社会において、最新鋭の道具が普及したことにより、伝統的な手作業による漁具や農具の製作技術、そしてその道具を用いた繊細な使用法が、驚くほどの速さで失われつつあります。さらに、深刻な後継者不足は、これらの「技」と「知恵」を次世代へ継承することを極めて困難にしています。このままでは、道具という「形」だけでなく、それを支えてきた「技術」と「精神」までもが途絶えてしまう恐れがあるのです。

重要有形民俗文化財への指定が正式に決定すれば、これらの貴重な生産用具は、国の補助を受けて適切な保存・修理が行われるようになります。これにより、物理的な劣化から道具を守り、未来へ確実に継承するための公的な基盤が整います。また、博物館等での展示機会が増えることで、地域住民は自らの文化への理解を深め、観光客は「海とともに生

きる知恵」を再発見する貴重な機会となるでしょう。

志摩半島の伝統的な生業を生みだした根源的な精神の探求を

文化財の保護は、単に道具という「形」を護るだけで完結するものではありません。道具を製作し、扱い、そしてそれを生業としてきた人々の知恵、技術、そして自然に対する畏敬の念といった「無形」の精神を、いかにして次世代に伝えていくか、これが最も重要かつ困難な課題であります。かつて、志摩半島の生業を支えてきた人々が大切にしてきた、自然への深い畏敬の念、「自然を尊び、恵みに感謝し、共生する」というような古来からの精神は、現代においてどこか忘れ去られてはいないでしょうか。

今、私たちが始めるべきことは、この伝統的な生業を生み出し、支えてきた根源的な精神を探求し直すことからです。この重要な文化継承の課題は、国や志摩市といった自治体だけの責任ではありません。地域の未来を担う全ての人々、一人ひとりが、自らのルーツと、持続可能な生業のあり方について深く考え直す必要があるのです。今回の文化財指定を、志摩半島の豊かな文化を再興し、未来へと繋ぐための新たな出発点とすべきです。

「ファシズムと排外主義」の背景について

—田野大輔甲南大学教授の講演から—

山崎義郷（会員・川西市）

社会のタガがはずれてる

2025年1月27日、大阪損保革新懇第28回総会が開催されました。

「健全な損保産業の再生を職場から考える」とのテーマで中村啓子世話人から基調報告があり、「日本社会停滞のしわ寄せが、とりわけ弱い立場の人に来ている。政府は『格差と貧困』に目を向けようとせず、社会の“タガ”が外れている」「(損保業界でも)社員も代理店も、自由な発言が困難になっており、同調圧力が強まっている」「主権者意識、と呼びかけられました。

「ファシズムの体験学習」

続いて、そんな損保産業の「同調圧力」と表裏一体ともいえる「ファシズムと排外主義」について、ナチズム研究者である田野大輔甲南大学教授（歴史社会学専攻）のパワーポイント16枚を使っただけの記念講演がありました。

講演内容のほとんどは甲南大学で10年間続けてこられた、講義科目「社会意識論」の中の90分×2回の特別授業「ファシズムの体験学習」の解説でした。約250人の学生にナチスの記録映画に出てくる「ハイル・ヒットラー」式の敬礼や集団行進を体験させて、その体験を通じて「学生がどのように自分を含む集団の意識が変化するかを観察し、ファシズムの危険性がどこにあるかを」認識してもらうのが狙いとのことでした。

字数の関係で以下は田野先生の著書「ファシズムの教室—なぜ集団は暴走するのか」を

一部引用させていただきながら私の感想を記させていただきます。

「権威への服従」と「責任の解放」と「ファシズム」

ファシズムの研究は「たとえば近年我が国で広がりを見せている排外主義運動の背景を考えるうえでのヒントになる。在日韓国・朝鮮人への憎悪を煽るヘイトスピーチをおこなった加害者は、それが批判を浴びると、『日本のためと思ってやった』と言って自己正当化を図ることが多い。」「彼らの差別的な言動も、権威への服従がもたらす『責任からの解放』の産物である。そこには、多数派の権威を笠に着て社会的少数派を攻撃し、日頃の鬱憤を晴らそうとする卑小なファシストの姿が垣間見える。」「現代の民主主義社会で暮らす私たちにとっても、ファシズムは決して遠い過去の話ではない。民主主義が『多数派の支配』と理解されるような社会では、その危険性はむしろ高まっているというべきだろう。」

イラン攻撃をただちに中止せよ、憲法9条を守れ

—岸和田で、全国各地で市民と野党の共同宣伝行われる

林 耕二

100名を超す参加者が戦争中止を訴える

3月26日午後6時からのJR東岸和田駅前での街頭宣伝に参加しました。アメリカ・トランプ政権によるイランへの一方的な、国連憲章と国際法をふみにじる軍事攻撃に反対する行動は、世界で日本でひろがっています。25日東京では国会前に24000人が「戦争反対、憲法守れ」と、緊急集会が開かれ、全国各地で、同様の集会が行われています。



26日の東岸和田駅前の集会は、市民と野党の共闘組織、泉州市民連合が主宰して、駅前ロータリーに100名を超す参加者が集まり（写真）イランに対する戦争の中止と平和憲法を守れの声をあげ岬町、貝塚市、泉大津市、岸和田市の各市町会議員や宮本岳志さんなどが通行の人たちに訴えました。同日、梅田でも300人が宣伝行動を行いました。

地方議会での戦争中止を求める決議が続々（30日現在39議会、毎日増加中）

全国の地方議会でも戦争の中止と平和的解決を求める決議があげられています。大阪府では、摂津市、高槻市、吹田市、枚方市、貝塚市、岬町（意見書）（以上全会一致）、四条畷市、太子町など。全国では岩手県（イラン攻撃を速やかに中止し、平和的解決を迫る意見書）や京都市（イランを巡る軍事行動の即時停止と平和的解決を求める決議、全会一致）、埼玉県では上尾市、上里町、三芳町、熊谷市、長野県では松本市、安曇野市、小諸市、茅野市、箕輪市、飯島市、佐久穂町、茨城県では取手市、笠間市、福島県二本松市（全会一

致)、沖縄県では那覇市(全会一致)沖縄市で、東京都は府中市(全会一致)、日野市で、愛媛県は砥部町(全会一致)、高知県では大月町(全会一致)、山口県は田布施市、神奈川県は鎌倉市、藤沢市、横須賀市、横浜市、大和市で、三重県松阪市、奈良市など現在全国で39議会で戦争の即時中止を求める決議や意見書が採択されています。

憲法9条が自衛艦派遣の制約となっている

高市首相はトランプとの会見で「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルドだけ」と持ち上げ国際法違反のイラン攻撃を実質的に支持しました。一方でホルムズ海峡への艦船派遣は「法律の範囲内で行えることとできないことがある」と述べています。これは憲法9条が自衛艦派遣の制約となっていることを自身が認め、米の要求を切り抜ける盾として9条を持ち出し、彼らが憲法9条改悪を主張する根拠も立場もないことを証明しています。日本の安全保障にとって最大の脅威はアメリカの戦争に巻き込まれることが明白です。憲法9条を守る世論を今こそ拵げてゆくことが重要となっています。

白浜空港で戦闘機訓練！軍事利用を許すな

特別寄稿・祥賀谷悠(しょうがたにはるか・作家、白浜在住)

枕べに潮きこゆる夜もすがら砂に一ついるこほろぎのこえ(茂吉)

山川の清きにあそびめぐり来てこの夕影に魚のぞきすも(文明)

朝ながめ夕ありきして牟婁の津や白良の浜に玉をめでつつ(白秋)

三人の歌人が白浜を訪れて歌ったものです。3月28日午後、白浜町で「南紀白浜空港での軍事訓練NO！白浜大集会」が開かれ、現地視察のあと講演会があり200人を超える人たちが集いました。白浜空港は白浜半島の屋根と呼ばれる高台にあり、眼下に温泉街、田辺湾の八百八島を眺め、眼を転じて熊野3600峰を仰ぐ白浜第一級の景観地にあります。東京方面から紀州を訪れる人びとの玄関口の白浜空港を政府が「特定利用空港」に決めたのは去年の春で、10月にはF15戦闘機4機による離着陸訓練が実施されました。日米ガイドライン、その具体化である安保3文書により、民間空港を防衛(軍事)目的のために使用するのが「特定空港」で、本州では青森、仙台、そして白浜の3空港が指定されています。

これを許可したのは和歌山県ですが、弾薬やミサイルを空港内に置くことも、戦闘機の騒音があっても訓練の中止を求めないことも、アメリカ軍が使用することも、和歌山県は否定していません。それだけでなく高市発言以降、中国からの観光客はガタ減りで地域経済に大きな損失となっています。県や町は「大地震が発生したとき救援部隊の効果的な派遣などが可能となる」と説明しますが、本質を隠す取ってつけたような話です。実際の使用には和歌山県が強い権限をもっており、白浜空港の軍事利用反対の声を大きくしましょう。